

こんにちは! 社協です!!

ふれあいネットワーク

2018

2月

No.152



特集 P2・3

障がいのある方の自立を支援し
社会参加を進めるために



ひ孫と
いっしょ

シリーズ151

波賀町飯見

おおまえ ともこ

大前 肥子さん(88歳)

○すずちゃん(1歳7ヶ月)

大前 文人さん・梨央さん

■長女

障がいのある方の自立を支援し 社会参加を進めるために

平成28年4月から施行された、障害者差別解消法（障害を理由とする差別解消の推進に関する法律）は、障がいのある方への差別をなくすことで、障がいのある方もない方も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら、ともに生きる社会（共生社会）の実現をめざしています。

今月号では、宍粟市社会福祉協議会（以下、本会）が進めている「障がい福祉」について紹介し、障がいのある方の自立を支援し、社会参加を進めるために大切な取り組みについて考えます。

※障がいのある方の人格尊重の理念に基づき「障がい」の表記を用いていますが、法令等の名称を使用する場合は「障害」を用います。



「取組もう!地域で福祉学習!!」をテーマに当事者を招き、障がいについていっしょに考えた福祉委員研修会

宍粟市社協が進める 「障がい福祉」の取り組み

本会では、障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう様々な取り組みを進めています。

●宍粟市ボランティアセンターには、「声の広報」配布をはじめとする、視覚や聴覚に障がいのある方の情報保障や社会参加の支援活動として、**手話、点訳、朗読、要約筆記等のボランティアグループ**が登録しています。

●障がいへの理解を深める機会として**学校等での福祉学習**を推進しており、ボランティアや当事者の方を講師に招いた体験学習（車いす、アイマスク、点字、手話等）を実施しています。

●判断能力に不安のある高齢者や知的障がい、精神障がいのある方の福祉サービス利用や日常的な金銭管理について、**日常生活自立支援事業**により在宅生活を支援しています。

●障がい福祉サービスの**居宅介護事業所**として、ホームヘルパーが介護や家事、生活等に関



身体障害者福祉協会の事務局として、会員の社会参加と仲間づくりをお手伝い

する相談や助言など生活全般にわたる援助を行っています。

●当事者団体である**身体障害者福祉協会**や**手をつなぐ育成会**などの活動を支援しており、市内の障がい者就労支援施設やNPO法人等で構成の**宍粟市福祉支援ネットワーク連絡会**の事務局として、相互交流の場を設けています。

「ゆめぷらん」が障がいに関する相談に対応

平成25年12月には、「相談支援事業」を市から受託し、障がいのある方が自立した生活を送れることができるよう、**相談**



将来一般就労ができるよう生きがいと夢を。就労継続支援事業所が市内7か所に(写真は作業所あゆみ)

支援センターゆめぷらんを開設しました。(市内では本会を含め4か所で相談支援事業所を開設)

ゆめぷらんが担当するご利用者は、身体・知的・精神に障がいのある方(子どもも対象)で、障がい福祉サービスの利用や就労、社会参加の機会や将来のことも、2名の相談支援専門員が日常生活に関する様々な相談に対応しています。

これまで、障がいに関する専門の相談窓口がありませんでしたが、相談支援事業所の開設に

より、ご本人やそのご家族の気持ちに寄り添いながら悩みや要望等をゆつくりと伺い支援につなげています。

また、障がい福祉サービスの利用には、ご本人の自己決定を尊重した「サービス等利用計画」を作成しています。(平成28年度は113件計画表を作成)

ここで、ゆめぷらんが関わり支援しているご利用者の中で、サービス等利用計画をもとに、自立や社会参加につながっている事例を一部紹介します。

視覚に障がいのあるAさんは、居宅介護(ホームヘルプ)を週2回利用。外出の機会が徐々に減り、行動意欲の低下が見られたAさんに、新たな活動の場として就労継続支援事業所(作業所)の利用を提案。もともと手先が器用だったAさんは、作業内容をすぐに理解され手早くこなすことができ、新たな人との出会いや交流が良い刺激となっており活動意欲を取り戻すことができました。

療育手帳を保持されているひとり暮らしのBさん。自宅でひきこもりのような状態が続いているのを近隣住民が知り、民生委員より相談が入りました。Bさんと話し合い、日中活動の場として作業所の利用を開始し、生活費や工賃管理については、社協の日常生活自立支援事業が担当。また、栄養の偏りを防ぐために配食サービスを利用。最近では、老人会や地元の行事にも参加し、地域のみなさんとの交流が定着してきました。

このように、ゆめぷらんの相談支援を通して、ご利用者から「安心して生活が出来る喜びを感じている」「障がいがあってもチャレンジして頑張りたい」といった声が聞かれています。

「共生社会」の実現へ つなげていくために

本会が取り組んでいる「障がい福祉」について紹介しましたが、障がいのある方の自立を支



地域の中で住民同士が障がいについて考え、話し合える機会づくりを

援し社会参加を進めるには、障がいの内容(種類等)や制度・サービス、市内の実情等、様々な情報を知ることが大切です。

それは、**障がいのあるなしに関わらず誰もが知ることが大切**であり、本会では、みなさんの身近なところで障がいについていっしょに考え、話し合える機会をつくっていきます。

このような機会が、障がいのある方もない方もともに生きる社会(「**共生社会**」)の実現へつなげていくための大切な一歩になればと思います。

(地域支援課長 波多野好則)

読者の
感想より

毎月楽しく拝読しています。ふれあい喫茶やいきいき百歳体操にも参加しています。楽しいし元気もです
(山崎町 女性)

やさ
まさき

地域で協力「防災への取り組み」

東横須ふれあい喫茶

いしました。

石山館長からは、「防災訓練等への積極的な参加や近所の方とあいさつして顔なじみになることが大切」と子どもたちにも分かりやすく話されました。

非常持ち出し袋の中を実際に手に取り、お互いに情報交換する参加者。子どもたちも興味津々です(東横須公民館)



また、東横須防災センターに展示の「非常持ち出し袋」を紹介し、本会からも大切な命を守るための防災の第一歩である「つながり」の住民同士の「つながり」の大切さを伝えました。

参加者からは、「日頃からあいさつして仲良くしようなあ」「早速、非常持ち出し袋をつくるわ」と防災を意識された意見が出ました。

このように地域で防災について考える機会はとても大切です。日頃からの地域活動や「つながり」こそが、災害に備える取り組みとなります。

(山崎支部 山本めぐみ)

1月28日(日) 東横須公民館でふれあい喫茶に合わせ「防災についての勉強会」が行われ、子どもからお年寄りまで45人が参加されました。
この勉強会は、門脇洋二自治会長から、「高齢者が多い中、災害時における知識や防災について話が聞きたい」と依頼を受け、東横須防災センターの石山守館長と本会職員がお伺

い
ちのみや

買い物ついでに“いどばた喫茶”

山下食料品店は憩いの場

山下食料品店(上岸田)は、一宮町北部の繁盛地区唯一の商店です。

1月15日(月)、お店を訪ねると常連客が集まり、和気あいあいとお茶を飲みながら最近の出来事を話していました。

「仕入から車が帰ってくる時間に合せて買い物に来るんや。ここに来ると、誰かに会

える『いどばた喫茶』やで」と西岡英生子さん(89歳)は話されます。

みなさんの何気ない会話からは、ご近所同士でお互いを気遣う言葉があり、店内は温かい雰囲気

に包まれていました。
店主の山下秀文さんは「移動販売車で繁盛を回っているよ。一人暮らしや高齢の方が多い地域なので、お店や移動販売が寄りやすい場になっ



「今日は一段と冷え込むなあ」「姉さん、風邪引かんようにしようで」(山下食料品店)

とるんはありがたいことです」と笑顔で話されます。
以前には、訪問先でおばあさんが倒れていた所に出くわされたこともあり、高齢者の見守りにもつながっています。
西岡さんや山下さんの話をお聞きし、生活の「コマ」である買い物を通じて、お店とお客がいつしよにつくる憩いの場になっているように感じました。
これからも、山下食料品店ならではの『いどばた喫茶』を続けて下さいね。
(一宮支部 上川あゆみ)

や・い・は・ち トピックス

は
が

ひとりで抱え込まないように

ホット・カレンのオレンジ喫茶

2月2日(金)、波賀町有賀にあるホット・カレンでオレンジ喫茶(＝認知症カフェ)が開催されると聞きし、訪問しました。

認知症カフェは、認知症の方や家族、医療や介護の専門職、そして地域の方など誰もが参加できる「集いの場」として全国的に広がっています。

ホット・カレンでは、日頃は高齢者

等で希望される方へ有志がお弁当の宅配を行っています。ですが、昨年2月から活動拠点を活かし、毎月第一金曜日にオレンジ喫茶をオープンしています。

代表の岡本輝美さんは、「波賀には認知症カフェがないので、ここで出来ないかと相談を受け始めました。何も特別な事は出来ないですが、毎月いろんな内容を考えてやっていますよ」と、こ



参加者もスタッフもいっしょになって楽しむことで、みんなが話しやすい雰囲気生まれます(ホット・カレン)
◎オレンジ喫茶 毎月第1金曜日 午後1時～3時まで

の日は認知症予防として音楽を使ったレクリエーションで楽しく交流されていました。

ここではみなさんでお話しをするのを大切にされており、当事者や家族、また介護の経験者等が、お互いに悩みや思いを共有できる場となっています。

誰にも相談できずに困っている方やご家族の方は地域の中にもたくさんいらっしゃると思います。一人で抱え込まずぜひ一度オレンジ喫茶へお立ち寄りください。

(波賀支部 田中 祥仁)

「思わぬぐちそうじやった」

ミニデイ社協ちくさ

社協のミニデイサービスは、利用者のみなさんが毎週1回楽しく介護予防運動をしながら、仲間づくりや生きがいづくりをしています。

1月19日(金)、この日は、河呂の妙見正市さん(80歳)をお招きして、ギターの弾き語りを披露していただきました。

「かえり船」ふるさとの燈台、など、昔と変わらぬ歌声とやさしいギターの音色に、みなさん引き込まれていきます。

最初からずっと手拍子をして一生懸命聴かれている方や涙を拭いながら聴かれる方もあり、みなさん昔を懐かしみ、それぞれの思いを胸に聴き入っておられました。

「元気でいるために何でもいいので何か一つ趣味を持ち続けていってほしい」と妙見さん。「正ちゃん！今日は、思わぬぐちそうじやった。元気が出



曲の間のトークで12名の利用者さんは大笑い(千種保健福祉センター)



たで！」と亀井和美さん(90歳)の言葉の後に大きな拍手が響きわたりました。

これから、高齢者の方がいきいきと過ごし、楽しく参加できるミニデイサービスを提供できるよう社協は取り組んでいきます。

妙見さん、笑い感動のひとときを届けていただきありがとうございました。

(千種支部 山下あすか)

ち
くさ

安否確認のお手伝いを! ～配達ボランティア募集～

“1時間のボランティア”
運転できる方
ご協力をお願いします!



宍粟市社協では、75歳以上のひとり暮らしや支援が必要な高齢者世帯の方々にお弁当をお届けする「配達ボランティア」を募集しています。

雪の時期には、安否確認が特に必要となります。1回の活動は1時間程度、月1回からでも可能です。運転できる方、ぜひご協力ください。

詳しくは各支部窓口へお問い合わせください。

支部	活動日・時間
山崎	火・木： 午後 2 時 30 分～
一宮	火： 午前 11 時～ 金： 午後 4 時～
波賀	火： 午前 10 時 30 分～ 金： 午後 3 時 30 分～
千種	火・木： 午後 3 時 30 分～

▲問合せ：本部・各支部

ハガキで応援!!

書き損じてしまった年賀状や
家に眠っている未使用ハガキを
お寄せください



ご協力をお願いします

ぼらんちゃん

ボランティア活動の1つとして、書き損じハガキを集めて寄付する活動があります。

書き損じてしまった年賀状や家で眠っている未使用ハガキがありましたら、少量でも、どんなに古いものでも大歓迎です。社協へお届けください。

お寄せいただいた年賀状やハガキは、宍粟市善意銀行で預かり、社協の地域福祉活動やボランティア活動に役立てていきます。

▲問合せ：本部・各支部

あの日から23年… 1.17震災の経験と教訓を忘れない

1月17日(水)、神戸市で阪神淡路大震災の追悼行事が行われ、宍粟市ボランティア連絡会役員等16名が「ひょうごメモリアルウォーク2018」に参加しました。参加者は震災当時を思い出しながら神戸の街を歩き、復興・追悼への思いを書いた竹筒に灯をともし、防災意識と震災を語り継いでいくことの大切さを改めて感じられた様子でした。当日、宍粟市では社協各支部で各町ボランティア連絡会に協力いただき、来所された方々と一っしょに犠牲者を追悼しました。



神戸 1.17メモリアルウォークに参加



宍粟 社協4支部で追悼

～メモリアルウォーク2018～に参加して

震災から23年が経ち、被災者の方々はどのように向き合っているのでしょうか。6434人の尊い命が奪われたこと、災害時の光景、復興を遂げた街並みを目の当たりにする若い世代に、私たちは何を伝えられるのでしょうか。私たち一行は、宍粟市ボランティア連絡会のみなさんの協力で作った竹筒・ろうソフに灯をともし、犠牲者への追悼と復興への祈願をしました。この大震災が起こったという事実と得られた教訓を忘れることなく、世代を越えて継承していくのが生き残った私たちに与えられた責任だと思えます。

(宍粟市ボランティア連絡会会長 一坪光恵)